

平成27年8月 全員協議会

平成27年8月5日（水曜日）

吉田 栄光 議員（自由民主党）



※ [8月5日の全員協議会について](#)

吉田栄光議員

自由民主党の吉田栄光である。

5回目の盆を迎えることになる。

東日本大震災、原発事故の犠牲になられた方々、加えて当時指揮をとった東京電力（株）の吉田所長を初め福島第一原発の作業に当たった方の中に犠牲となった方もおり、改めて哀悼の意をあらわす次第である。

きょうは廣瀬社長初め役員に来てもらった。先ほど述べたとおり5年目に入った。本県の被害状況は、いまだ戻れない住民が11万人余いるが、この原因者である東京電力（株）の廣瀬社長に改めて現在の考え方、心境について聞く。

東京電力（株）代表執行役社長

先ほども述べたが、もう4年5カ月になろうとしている。その長い間、しかもまだまだ継続中であり、11万人余の方々が避難を余儀なくされている状況に本当に申しわけなく思っている。

とにかく、この状況から1日でも早い改善、復興をしていかなければいけないと思っている。先ほど述べたが、いろいろな場面で一生懸命やっていかなければならない。こうした場も通じて福島状況をしっかりと把握し、全部が全部、東京電力（株）でできることではないと承知しているが、我々ができることを聞き、それにしっかりと対応していきたい。引き続きよろしく指導願う。

吉田栄光議員

檜葉町は9月5日に帰還する英断をした。改めて詳細な心境を聞く。

東京電力（株）代表執行役社長

檜葉町では既に一部の方が戻り、宿泊も始めている。そうした方々にどのようなことが必要であるのかを見守り隊に一つ一つ聞き、例えば病院に行くときに車がないなどの声に対して東京電力（株）としてできることをやっていく。

もちろん賠償や除染といった大きなことは引き続きしっかりとやっていくが、一つ一つの話聞き、対応していくことを、今まさに始めたところである。檜葉町の次にどこかとなれば、そうしたことを繰り返し、できるだけスムーズな帰還に少しでも役に立ちたい。

吉田栄光議員

私も避難している1人である。あえて私が言うことではないが、1番目は福島第一原発の安定化である。それをしっかりやることを前提に帰還や賠償の話があると思う。安定化を前提にさまざまな帰還の政策や今後の住民のなりわいが成り立つので、しっかりと福島第一原発の安定化に傾注願う。

次に、東京電力（株）の勝俣元会長、旧経営陣が強制起訴されるとの報道があった。私も津波等のシビアアクシデントへの対応が、東京電力（株）は足りなかったと考えている。当時を振り返ると津波を想定すべきときに想定しなかった状況もうかがえるが、震災前に大きな津波について想定する考え方はあったのか。

東京電力（株）代表執行役社長

これは、政府・国会の事故調、あるいは我々の事故調等での証言や調査に基づく私の考えであるが、東京電力（株）でもいろいろな地震に対する新しい見解が出るたびに新たな解析はしてきたと認識している。ただ、私は事故後に社長となったので、後からの評価になってしまうが、防ぐことができなかったわけではなく、今から考えればこうしたことをしておけばよかったということはもちろんある。しかし、検察審査会によって、今回の強制起訴となるので、司法の段階で改めて明らかになっていくと考えている。

吉田栄光議員

新潟県の柏崎刈羽原子力発電所で白煙が上がるアクシデントというよりは事故のときに、ブローアウトパネルというものがあったと記憶している。その後、福島第一原発では、ブローアウトパネルに目張りをして、一定程度その機能を制限したことがあったと思うが、このことについて説明願う。

東京電力（株）常務執行役

確かに中越沖地震のときには、地震の影響で建物の中の圧力が上がったときに圧力を逃がす機能があるブローアウトパネルが開いてしまった。あの当時は今と違い開くことが皆に不安を与えることから、もう少ししっかり締めておいたほうがよいという認識を議論の上で持った。

それを踏まえて福島第一原発でも、ブローアウトパネルをしっかりと閉じた状況を維持しようという発想はあったが、目張りをした記憶はない。

吉田栄光議員

これは非常に重要なパネルであり、建屋の圧力が上がれば一定程度下げていく機能であったと思う。

聞いた当時は、原子炉建屋に穴をあけて圧力を下げる作業を行ったのであれば、ブローアウトパネルの機能が非常に重要と思った。

したがって、東京電力（株）のさまざまなシビアアクシデントへの恒久的な対応の考え方が欠けていたのではないか。

これ以上小さなことまで言わないが、強制起訴されるとの報道がある。これら一連の責任があると思うが、再度、廣瀬社長の考えを聞く。

東京電力（株）代表執行役社長

検察審査会が2回目の判断を下したので、この後起訴になると承知している。

今回の件は検察の不起訴処分に対して、検察審査会が下した判断なので、東京電力（株）の立場から何かコメントすることは差し控えたい。

我々としては、先ほどから話しているように、引き続き、廃炉安定化と復興に向け全力で取り組んでいきたい。

吉田栄光議員

安定化及び廃炉に向けた取り組みについて聞く。

東日本大震災から4年5カ月が経過しようとしている。福島第一原発においては、これまで国及び事業者による事故収

東に向けたさまざまな取り組みが行われてきた。汚染水対策は依然として喫緊の課題であり、これに加えて、改定された新長期ロードマップに基づく、1、3号機の使用済み燃料取り出しなどさらなる困難に取り組む必要がある。

使用済み燃料取り出しに向けた具体的な作業として、1号機については原子炉建屋カバーの解体、2号機については原子炉建屋周辺作業エリアの整備、3号機については使用済み燃料プールからの瓦れきの撤去作業がある。これらの作業について、安全かつ着実に実施するためには、作業に伴う放射性物質の飛散防止が極めて重要である。

そこで、燃料デブリの取り出し時期の遅延などの報道があるが、全体の工程を考えた上で、現在の作業の進捗はどのようになっているのか。

東京電力（株）常務執行役

議員指摘のとおり、1～3号機は廃炉に向けた大きな作業に取り組む段階にきており、放射性物質の飛散防止は非常に大事なことであるためしっかりとやっていく。今の状況は、先ほど廣瀬社長の冒頭の挨拶にもあったが、かなり進歩したと思っている。また中長期ロードマップでも、燃料取り出し時期の改定はあったが、それに合わせてしっかりとやっていく。

吉田栄光議員

具体的な飛散防止策を示せるか。

東京電力（株）常務執行役

一昨年、3号機で瓦れきの撤去工事をしたときに放射性物質を飛散させてしまい、皆様の地元で迷惑をかけたことから、その経験を教訓として対策を行ってきた。作業の前に飛散防止剤をしっかりとまき、作業中にもダストを吸引し、水もまきながら行う。そして作業終了後も飛散防止剤をまくことで、徹底した飛散防止策を行っている。また、やるばかりではなく、それをしっかりと監視することもやっていく。

吉田栄光議員

2号機のエリア整備と瓦れきの撤去作業について、詳細な説明を願う。

東京電力（株）常務執行役

先ほどは1号機を中心に説明したが、2号機、3号機についても同じような飛散防止対策を行っていく。

2号機については、原子炉建屋周辺に散らばっている瓦れきを処理し、そこに作業場をつくり、上の作業をできるようにするものなので、飛散防止対策については1号機と同じである。

3号機については、これから使用済み燃料を取り出すところまで来たので、我々がオペフロ（オペレーティングフロア）と呼ぶ使用済み燃料を取り出すために必要な作業を、燃料を取り扱う床で行っていくことになる。

その周囲での作業や瓦れきを取り除く作業の際に飛散防止をしっかりと行うこととしており、先ほど述べた飛散防止のやり方をそのまま2、3号機でも行う。

吉田栄光議員

廃炉作業を安全に進めるためには、発電所内に従事する作業員、とりわけ熟練した技術や経験を持った人材や現場管理ができる人材の確保や育成が重要な課題となっている。それに加えて、今後は高線量下で行う作業が長期にわたり継続するため、作業員の被曝軽減対策が重要である。

そこで、燃料取り出しに向け、高線量下で行われる作業における被曝線量の低減対策をどのように行っていくのか。

東京電力（株）常務執行役

燃料の取り出しに当たっての被曝線量低減対策は非常に大事である。昨年12月に終わった4号機では、余り線量が高くないところで作業ができたが、今後作業を行う1～3号機ではそうはいかない。線量を下げ、被曝を少なくするためには3つの方法があると考えている。まず、汚染源を取り除く。次に、作業の時間を短くして被曝を減らす。もう一つが遮蔽あるいは距離をとって被曝を減らすことである。

そのうちの汚染源を取り除くことについて、3号機では除染作業を行い、少しでも線量を下げようと思っている。それに加えて、なるべく遠隔操作で作業を行うことで、距離を稼ぎ被曝を減らしたい。

もう一つは、一生懸命練習をしたり、溶接しないでボルト締めをするなど工具や資機材に工夫をして現場での作業時間を短くすることで、作業員の被曝を低減しようとしている。

吉田栄光委員

国が定めた被曝線量の考え方があるが、社内では被曝線量の管理を行っているのか。

東京電力（株）常務執行役

国で定めた被曝線量とは、5年間で100mSvあるいは年間50mSvという数字だと思うが、それをしっかりと適用して管理している。ただ、各元請がそこまで被曝してしまうと、いざというときに仕事ができなくなり困ることとなる。5年間で100mSvという数字は年間20mSvぐらいとなるが、福島第一原発では大体その半分として10mSv以下に抑えるようコントロールしている。

現在の実績も、福島第一原発の平均的な被曝線量は、1カ月間で0.5～0.7mSvくらいで、12倍しても年間10mSvまでいかないことを理解してもらえと思う。だんだん下がっているが、何とかこの数字で維持できるよう頑張っていきたい。

吉田栄光議員

今の説明で、社内規定で被曝線量を半分程度とするなど一定程度の被曝の管理はしていると理解した。

次に、現在、バックオフィスという形でサイトを離れている職員はどれくらいいるのか。

東京電力（株）常務執行役

昨年10月まではバックオフィスとして福島第二原発を使っていた。それは福島第一原発の近くは線量が高く、いられる場所がまだなかったからである。

昨年の10月以降は、福島第一原発のすぐ外側に、新事務棟として事務所をつくったことで、全員がその事務所に集結し、現場も近くなった。

東京で原子力規制庁など国への対応をしている200人を除くと、廃炉推進カンパニーでは約1,000人が福島第一原発のすぐ脇で仕事をしている。

吉田栄光議員

先ほど社長からも話があったが、福島第一、第二原発において死亡事故が連続して起きてしまった。酷暑期になると熱中症対策が必要になると思うが、作業の安全と健康管理はどのように行っているのか。

東京電力（株）常務執行役

一番重要なのは熱中症対策だと考えており、福島第一原発では現在、午後2時～5時はもともと暑いので、作業計画上でも「あしたは涼しいからあした仕事しよう」とならないように作業を全面中止としている。

熱中症の基本となる指標としてWBGT（暑さ指数）がある。これは体感温度のようなもので、30℃を超えたら作業を中止し、25℃を超えたら2時間以内で作業をやめるよう、しっかりと作業時間の管理をしている。

福島第一原発では承知のように全面マスクや半面マスクで作業しており、普通ならばすぐ休んで水を飲めばよいが、なかなかできない状況にある。なるべく休憩を頻繁にとり、水を飲むことで体調管理を各社にしてもらっている。また、朝礼時に、その日に働く人たちの体調をしっかりと確認することも元請に依頼して実施している。何かあったときのために、福島第一原発の中にER（緊急時の医療体制）をしき、医師と看護師にってもらって、いつでも点滴やOS-1（経口補水液）で熱中症対策ができるようにしている。

吉田栄光議員

私も、この点についてはさまざま聞いており、改めて作業員に対しては、頭が下がる思いである。

次に、先週土曜日に福島第一原発の構内で作業を終えた男性作業員が亡くなったが、死亡と作業の因果関係の見解を聞く。

東京電力（株）代表執行役社長

個人の病状でありプライバシーの問題や遺族との関係もあるため、死因は我々から発表していないが、死亡の原因が直接的に作業によるものではないとの診断結果であったと聞いている。

吉田栄光議員

因果関係はないと理解してよいか。

東京電力（株）代表執行役社長

今のところそのように聞いている。もちろん、今後、労働基準監督署等の調査も入ると思うが、今の段階では、そのように認識している。

吉田栄光議員

排水路の汚染防止対策についてである。

2号機の作業エリア整備では、高線量エリアにおいて屋外で建物やタンク等の解体撤去を行うことから、作業に伴う散水や降雨により、放射性物質に汚染された水が排水路に流れ込み、海へと流出するおそれがあるが、構内排水路を流れる排水の汚染防止対策をどのように講じるのか。

東京電力（株）常務執行役

冒頭に社長が述べたとおり、K排水路において外洋に放射性物質を流し、皆様に迷惑をかけたことについては非常に責任を感じている。

今後の作業ではこのようなことが起こらないように、放射性物質で汚れたものがいろいろ置いてある2号機のヤードでの作業において、水を打ったとしても排水路に流れ込まないようにその水を回収したり、飛散防止剤をしっかりと散布する対策をしていく。また、排水路の中をしっかりと掃除して、放射性物質が外へ出ないようにしたり、放射性物質を吸着する薬剤や道具を備えていく。さらに直接外洋に出ないように監視していく。今はまだポンプアップをしているが、何とか港湾内に1度は入るようにして直接外洋に影響がないように対策を行っていく。

吉田栄光議員

今後の点検作業はどのように行っていくのか。

東京電力（株）常務執行役

まず、点検内容としては、作業管理がある。これは東京電力（株）の人間がしっかりと現場で管理することが、大きな柱の一つである。

もう一つは、我々がデータをどのように管理していくかである。これは2月の排水路の問題で、データや情報を全て公開すると約束して、順次ふやしているが、データ管理の責任者を任命して責任を持って毎日のデータをしっかりとチェックし、皆様に示していく。もし、そのデータが、我々がアクションレベルという言い方をしているある値を超えたなら、しっかりとアクションを行うことが大事だと考えているので、それを今後も徹底してやっていく。

吉田栄光議員

社内監査や外部監査において、対策の継続を含めたチェックは行われているのか。

東京電力（株）常務執行役

データを蓄積し、情報公開することについては、廃炉カンパニー内でも横串と呼んで、品質保証の観点からチェックする者とは別の者がチェックしている。

東京電力（株）としても社内の監査組織がある。原子力に関しては、それに加えて安全監視という組織もあるので、その3カ所がしっかりと我々の活動をチェックしている。

今まで外部の皆様と我々の行っている原子力の仕事のギャップでいろいろな問題が起きていると思い、社内にソーシャルコミュニケーション室という組織をつくっている。そこでも日ごろの会議を含めて我々の活動をチェックしているので、ひとりよがりです仕事をしている状況にはなく、データを隠したり気がつかないでそのまま放置することがないようにしている。

吉田栄光議員

過去1年間で、規制委員会を含めた国の監査は幾度入ったのか。

東京電力（株）常務執行役

国の保安検査は年間4回、3週間ずつ入った。それが一般的な定期的な検査である。それ以外にも、県と国の方も常駐しており、定期的とは言わず日ごろのチェック活動をやってもらっていると認識している。

吉田栄光議員

チェック内容の情報公開について説明願う。

東京電力（株）常務執行役

これは原子力規制庁の仕事になるので、原子力規制庁側から保安検査の結果として公開されている。我々から積極的に検査結果や指摘事項を出すことはない。

吉田栄光議員

先ほど社内の内部監査も行われているとあったが、社内の情報はどのように公開するのか。

東京電力（株）常務執行役

震災以降、原子力改革監視委員会という組織が福島第一原発にできた。これは、年に2、3回定期的に今どういうことが問題でどのような指摘を外部から受けたかを報告し、その対策内容についても報告している。また、それに合わせてつくった安全改革プランの進捗状況についても、四半期ごとに社長または原子力本部長から、皆様に報告している。

吉田栄光議員

本県にも報告しているのか。

東京電力（株）常務執行役

福島県にもしっかりと報告をしている。

吉田栄光議員

抜本的な汚染水対策について聞く。

これまで重層的に進められてきた凍土遮水壁の設置工事やサブドレン稼働による地下水浄化などは、当初、昨年中に実施される予定と聞いていたが、今は足踏み状態である。

これらの対策の今後の見通しについて、課題をどのように捉えているのか。

東京電力（株）常務執行役

汚染水をふやさない対策として、凍土壁で原子炉建屋とタービン建屋を囲んで地下水が汚染水となることを防ぐ対策がある。そして、現在実施している原子炉建屋とタービン建屋の周りで湧いてくる地下水をくみ上げ、浄化して排水することで汚染水をふやさない対策がある。この二つの対策を進めており、原子力規制庁から凍土壁の認可をもらい、作業を進めている。

今は試験的に凍結している部分があるが、全体で1,500mを囲む予定である。1m～1m20cmの間隔で1,500本程度パイプを打つ。そのうちの58本を凍らせており、順調に凍結している状況は確認している。

サブドレンに関しては、今後30～40年ずっと地下水をくみ上げて排水することは、汚染水をふやさないために非常に重要な対策だと思っている。今、海側の遮水壁を閉じて放射性物質の放出を減らすことについても、漁協関係者に理解を得ようと説明を行っており、意見を集約していると聞いているので、今後、意見や質問にはしっかりと対応していく。

吉田栄光議員

護岸エリアのトレンチに高濃度の汚染水が残っていたことについて、凍結による止水が十分に行われていないとの報道があった。

海に近いエリアにリスクが残存するのは望ましい状況ではないので、現在の対策について説明願う。

東京電力（株）常務執行役

海側のトレンチには確かに震災直後に1万tほど汚染水がたまっていたと認識している。これについては、議員指摘のように、昨年の夏に氷を使ってタービン建屋との縁を切って中の水を抜こうとしたが、なかなかうまくいかずモルタルを充填して水を抜くこととした。99%の水は抜き終わり、残りの1%は建物のそばや飛び地などに残っている。その氷は今も凍らせており、タービンの建屋の水が流入にしないようにしている。

今後、タービン建屋の水を減らし、外に漏れるおそれがなくなれば氷もやめるが、それまでは凍らせておく。海側の汚染水は99%は抜き終わっているなので、リスクは非常に下がったと考えている。

吉田栄光議員

先ほど社長に述べたが、汚染水対策が今後の復興、さまざまな奪われたものを取り戻していく上で一番大事なことである。東京電力（株）として、これらの工程の大体のめどを言えるか。

東京電力（株）常務執行役

中長期ロードマップではデブリ取り出しが2021年からとなっており、それまでにしっかりと準備を重ね、全体としての廃止措置を30～40年で行うことを国の指導のもとに、しっかりやっっていこうと思っている。今はそこから乱れる状況にはないと考えており、しっかりと指導に従ってやっっていく。

吉田栄光議員

サブドレンからの放出についてである。

県内漁業者から一部同意は得られたものの、慎重な対応を求める声もいまだ多くあることから、関係者に理解を得るべく検討していく必要があると思うが、漁業者への説明内容と進捗状況を説明願う。

東京電力（株）常務執行役

サブドレンについて、建物の周りがある地下水をしっかりとくみ上げていくことは、これから30～40年、福島第一原発で安定的に作業していく上で非常に重要である。そのことについて漁業関係者の理解を得ることは非常に大事なことであり、昨年来行ってきた。

海側から放射性物質を含んだ地下水が流れ出す可能性があるが、サブドレンからくみ上げられるようになれば、外に出る放射性物質は減ると考えている。漁業関係者の理解を得よう丁寧に説明してきて、理解を得られたと思っており、今意見を集約していると聞いている。

この集約の結果による意見や質問には丁寧に答えながら、引き続き、サブドレンの実現に向けて活動していきたい。

吉田栄光議員

私の聞き方が悪いのか。技術的なことも聞いているが、漁業者は放出することによって不安を感じており、その説明や質疑の内容について聞いているので、再度答弁願う。

東京電力（株）常務執行役

失礼した。

サブドレンは、放射性物質が含まれる地下水、あるいはホールアウトといって震災直後にまき散らしてしまった放射性物質を含んだ地下水が流れてきたものをくみ上げるので、昨年5月から行っている全く関係ないところの水をそのまま外へ出す地下水バイパスとは違うと認識している。

そのことから、しっかりと浄化することが大事だと思っており、今は、セシウム、ストロンチウムを中心に浄化している。これから排水しようとする水は、セシウムで1 Bq/l、トリチウムで1,500 Bq/lより低い値のものを排水する。これは約束をしっかりとしており、我々もその機能をしっかりと持っていることを担保し、第三者によるチェックもした上で排水することを説明し、意見集約しているものと認識している。

吉田栄光議員

まだ理解を得られない団体があるはずである。今後どのように理解を得ていくのか。その時期について説明願う。

東京電力（株）常務執行役

我々からの福島県の漁協関係者への説明は終わり、今は意見集約をしてもらっている。この後、県漁連の意見を集約してもらおうが、恐らくそこで指摘、要求、指導があると思うので、それに応えていく。

また、福島県のみならず他県の漁協関係者もいるので、その方々には福島県の漁協関係者の理解を得た後、説明したい。最終的には全漁連の理解を得て、サブドレンの稼働に入ると考えている。

吉田栄光議員

漁業者が安心できるような対応を重ねて願う。

次に、原子炉内部調査の状況について聞く。

先日、格納容器内の調査ロボットが立ち往生したと報道があった。そこで、燃料デブリ取り出しに向け、内部調査を的確に進めていく必要があると考えるが、内部調査の進捗状況について説明願う。

東京電力（株）常務執行役

格納容器内の調査は、まず溶け落ちた燃料がどこにあるかをしっかり把握し、どのような環境か、格納容器が健全かどうかを確かめることが目的である。

吉田議員から1号機内部でロボットがとまってしまったとの指摘があったが、このロボットの目的は、格納容器内の放射線量の測定と燃料が溶け落ちたエリアの少し上のエリアを走らせ、下における道があるかを確認することであった。この目的はしっかり果たせたと考えている。

放射線量の高い場所での仕事なので、ロボットが放射線の影響を受けてカメラや制御装置が動かなくなることが考えられるので、その時間制約の中で我々はなるべく早く仕事ができるように、モックアップで一生懸命練習していたが、脱輪して動かなくなった。

ただ、動かなくなったことは問題ではなく、しっかりと目的を果たすことが大事だと思っている。目的はしっかり果たせたと考えており、今回の結果をもとに、1号機は次の段階である溶け落ちた燃料を探すためのロボット開発をしていく。

2号機に関しては、8月に溶け落ちた燃料のところにロボットを入れて確認しようと思っている。運転中に放射線の影響を受けないように積んである遮蔽ブロックを遠隔操作ロボットで外そうとしたが、なかなか難しい作業となっている。なかなかうまく外せないなので、そのための道具の開発もしているが、時間がかかり、残念ながら、予定の8月からは若干おくれそうである。ただ、2号機についても、これから格納容器の中をしっかりと見られると考えており、その様子を踏まえて燃料デブリの取り出し方法を決めていけるよう、次のステップに進みたい。

吉田栄光議員

最後に安定化について社長に聞く。

震災事故直後サイトに行き、あの風景を見たときには散々なものであった。我々地元にとって象徴的であった原子力発電所が、地震と津波にのまれて、戦場のような光景であった。私も幾度となくサイトを見たが、マスクをしないで作業できるような環境改善もしっかりと進めてきたようであり、やゆするわけではなく、しっかり認めるところは認めていきたい。

この4年5カ月、さまざまな苦労があったと思う。その中で、我々が先ほどから述べているように安定があつてこそ、帰還を含めた県内の風評払拭にもつながる。改めて、4年5カ月を振り返り、安定化対策も含めた作業について、総論を説明願う。

東京電力（株）代表執行役社長

冒頭にも述べたように、吉田議員指摘のとおり、福島第一原発をしっかりと安定させることが一番だと考えている。

繰り返しになるが、ここでまた何かトラブルがあって、心配をかけることがあると、まさに檜葉町を筆頭に、これから帰還を考えている方が不安を抱き、逡巡することにもつながってしまう。また、風評被害も起こしてしまうことになると思っている。

この4年5カ月を振り返ると、当初はモグラたたきのように、どうしても後手後手に回っていることがたくさんあった。とにかく対処することを繰り返してきたことが長過ぎたのかもしれない。そのようなことがずっと続いてきたが、やっと幾つかの状況が安定してきた。ここで我々が改めて考えなければいけないことは、例えば配管がどこを通過していて、その配管のうち暫定的なものはどこで、あるいはどの配管にどのような汚いものが流れていて、あるいは、もう流れていない配管もたくさんあるなどということ、もう1回振り返りしっかりと状況を確認しようと考えている。ITでしっかり管理をして、誰が宿直していても、どういう状況でどうなったかがすぐわかるような基盤整備にやっとなりかかられるようになってきた。

今までなかったところにパイプを引き、通っていたパイプに何も通っていないなど本当に日々設備が変わっていくが、放置しておく、またそこで間違いを起こしてしまうリスクが残るので、やっとなりかかってくる段階に入ってきたと思っている。

先のリスク総点検も、少し立ちどまって状況を見てリスクの確認ができるようになってきたので、この少し落ち着いたタイミングを生かし、レベルを上げ、管理しやすい、リスクが起きないようにすることに全力を挙げていきたい。

吉田栄光議員

私の考えとは違う。やっていくのは当然である。一方、あの現場の状況では1週間や10日間でできるものでもない。ただ4年5カ月が経過して、「やってまいります。」と答弁があったが、簡単に言えばアナログからデジタルにしていくと解りもできる。苛酷な作業であることは承知しているが、貴社の技術力は世界一であると言われたこともあるのだから、我々が求めているのはもっとわかりやすく、この安定化作業に傾注すべく、何年かかろうと我々はこういう高度な作業をこういうプログラムでやっていくということを社長から明確に聞いたかった。

東京電力（株）代表執行役社長

詳しくは個々の局面によるが、先ほど来、常務執行役からも答弁しているように、ロードマップをしっかりと定めている。もちろん30年間一度も変えないものではないが、東京電力（株）には技術があると私も信じている。ただ、何分誰もやったことがないことをやるのも事実なので、世界から知見を集めて、とにかく頼れるもの、サポートしてもらえるものについては、どんどん活用する。国にもナショナルプロジェクトと位置づけてさまざまな支援をしてもらおう。

さらに、国内では唯一廃炉の経験を今している日本原子力発電（株）の支援をもらう。もちろん我々が主体的にやっといき、逃げるつもりも毛頭ないが、初めてのことであることから、世界のあらゆる知見を活用して、しっかりとやっといきたい。

吉田栄光議員

技術力の話はあえてしない。私は人間力だと思う。県民初め国民、そしていまだに避難する窮状の中にいる被災者との信頼回復が、まずは大事であると思うので、よろしく願う。

次に、賠償について聞く。

まず、商工業に係る原子力損害賠償についてである。東京電力（株）は、今後の商工業に係る営業損害賠償について、年間逸失利益の2倍相当額を一括して賠償する取り扱いを6月17日に発表した。しかし、原子力損害賠償対策協議会の全体会議において知事から、「国が特に集中的な自立支援策の展開を行う2年間で事業者の事業再建、なりわいの確保、生

活の再構築が果たされなければ、枠組み自体が成り立たない」との指摘があった。

特に、避難指示区域内の事業者は原子力発電所事故によって事業拠点や商圈を失い、ふるさとの復興も先行きが不透明な中で事業再建に取り組んでおり、自立支援策の活用や、2年間分の賠償によっても、なお損害が続く場合、賠償は当然継続されるべきと考える。

原子力発電所事故の原因者として、地域の復興に全面的な責任を果たし、営業損害が続く場合には、最後まで賠償を確実に行うべきと思うが、社長の考えを説明願う。

東京電力（株）代表執行役社長

私も6月7日の原子力損害賠償対策協議会に参加し、知事から直接話を聞き、また各団体の代表者、市町村長からもそうした話を聞いた。今回の閣議決定の2年間分とは、この2年間で何とか損害を少しでも減らしていくための一つの期間であり、決して2年で打ち切る、あるいは終期であるといったことを我々は述べたことはない。とにかく、まずは2年間で損害をなくそうということである。

損害がないから賠償がないのであって、そうは言っても、指摘のとおり2年後に絶対なくなっているのかはわからない。それぞれ個々の事情があって難しい状況の場合も当然考えられる。

したがって、皆様からまた叱られるかもしれないが、いわゆる原子力の損害の相当因果関係があって、合理的な範囲というただし書きがどうしてもついてしまうが、2年後も損害が続くのであれば賠償をしていく考えには、全く異にするものではない。

吉田栄光議員

これは疑義を持っている方も多くいたが、廣瀬社長の答弁を聞くと一つ安心できると思う。

次に、農林業に係る原子力損害賠償について聞く。原子力発電所事故による農林水産物の風評は関係者の懸命な取り組みにもかかわらずいまだに払拭されていない。また避難指示区域内の農林業についても本格的なめども立っていない現状にある。しかし、避難指示区域内の農林業に係る営業損害については、平成28年12月までの分が一括して補償されているものの、その後の期間における賠償の考え方については、いまだ明らかにされていない。また、避難指示区域の賠償対策期間についても何の目安も示されていない。

そこで、事業者が一定の見通しを持ち、それぞれの将来設計に応じて事業の再建等に取り組むためには、今後の農林業に係る営業損害賠償について、どのように取り組むべきか早急に明らかにすることが大切であるが、廣瀬社長の考えを説明願う。

東京電力（株）代表執行役社長

農業関係の損害についても、基本的な考え方は営業損害、風評被害の損害に関するものと同じと考えている。

現状では、来年12月分までを既に支払っており、それまでに何とか風評被害や営業損害を少なくしなければいけないと思っている。それ以降の、1年半以上先の話であるが、その段階で風評被害がどうなっているかは、正直言って全くわからないので、その段階以降でもまだ損害が続いてしまうのであれば、やはり営業損害と同じように農業関係についても賠償は当然していかなければいけないと思っている。まずは皆様の力をかりながらとにかく損害をなくしていく、少なくしていくことに全力で取り組んでいきたい。

吉田栄光議員

損害をなくしていくとあったが、私はこんな考え方を持っている。

今回の5次提言を含めて閣議決定された、平成29年3月の解除を目指すということは国の責任においてなすべきことに

ついて、ある意味退路を断った覚悟だと思っている。つまり、この復興期間の前期5年間は国民の理解を得て、税金でやってもらった。10年目までの後期5年間は被災地の過大な負担について県民の理解を得て、復興、原発事故対策に当たるということであり、29年3月までは、福島第一原発の安定を前提にして除染を含めて復興を加速していくと思う。

したがって、ふるさとに回帰していく上で、我々がしっかり安全で安心して暮らせるあの双葉郡、ふるさとに戻していくことが、復興の姿である。それができないのであれば、被災者が「賠償しろ」と言うのではなく、貴社の責任で環境回復ができなかったので「払わせていただく」のが、賠償だと思っている。

それが、これから復興の5年間を進めるさまざまな県民感情の大きな一つでもあると考えている。改めて社長の考えを聞く。

東京電力（株）代表執行役社長

指摘のとおり我々があのような事故を起こしてしまったことに全てが始まっている。したがって、とにかく損害をなくしていかなければ、皆様に迷惑がかかり、それを金でしか解決できないので、損害が残ったことに対して後追いで賠償することをずっと続けている。

基本的に、損害をなくしていかなければならず、そのためには、とにかく福島第一原発の安定化をしっかりやっていかなければならず、除染や復興のために我々ができることを、引き続きやらせてもらいたい。

吉田栄光議員

冒頭で福島第一原発の安定化について、先ほどは賠償について質問した。これまでの答弁で賠償については有形なものだけで、我々が育ったふるさと、無形なものは賠償の俎上にはのっていない。

私はあのふるさとを残していくために何十年かかろうとも環境回復をして戻るとというのが信念であり、その上で質問する。

双葉郡の復興において、東京電力（株）はどのような姿で将来を考えているのか。

東京電力（株）代表執行役副社長

2013（平成25）年1月に復興本社をつくり、そこの代表として私はいる。私自身の話になるが、私の母は会津生まれであり、私も福島第二原発の所長として3年間勤務した。そして今は、復興本社代表として福島で世話になっている。私は以前の福島のすばらしさをよく知っているつもりである。その福島のよさを取り戻すためにこれからも全力を尽くしていくことだけはしっかりと約束する。

ただ、その思いだけでは何も実現できない。具体的には、まず会社としてできることは全てしっかりやる。雇用を創出したり、我々が被災者に寄り添ってできることは、ありとあらゆることを何でもやる。いわゆる汗かき活動もやり、さらに当社だけではできないことは、国の力を活用する。例えばイノベーション・コースト構想に当社もしっかりとかんで実現できるように汗をかくことも必要だと思っている。

大変申しわけないが、全て同じように取り戻すことはできないと思っている。しかし、それならば前よりもっとすばらしい浜通り、福島、双葉郡をつくり上げたいという決意でいる。これからも全力を尽くしていくので、理解と支援をよろしく願う。

吉田栄光議員

私は、根本前復興大臣と2日前から会津を皮切りに県内を回ってきた。本宮市では、根本前復興大臣が実施した政策をしっかりと検証し、今後必要となるものを調査し、意見を聞いてきた。各首長は元気が出てきているが、住民のさまざまな考え方への対応に苦慮している状況であった。

賠償一つにおいても差が出てきている。さまざまな考えがあるので、あのふるさとに回帰していくためには、東京電力（株）、地域、行政、県、国あらゆるものが共同体である。東京電力（株）をいじめているわけではない。私は、常々、是々非々で貴社と向き合っており、廃炉を含めた復興をしっかりとし遂げてもらい、あの地域に回帰したい。

例えば、「3年間で燃料を取り出すので避難しててください。」と言って、3年間のロードマップをなし遂げた上で、3年後に「安全になったので戻ってください。」というのが理想である。残念なことに、この事故だけは30年とも40年とも言われており、東京電力（株）との協働、そして協調、そして情報をしっかりと出してもらった上での信頼関係が一番大切であると思う。

最後に、福島第二原発の廃炉について説明願う。

東京電力（株）代表執行役社長

福島第二原子力発電所の今後については、現時点では未定である。

吉田栄光議員

本県議会では、福島第一、第二原発の廃炉を求めることについて議決している。5年目を迎えて県民感情、原子力政策に対する国民世論も厳しいものがある。

それ以上に、現在被災者の11万人余が避難している中で、廃炉にするとか、決定するという言葉は要らない。そういう県民がいまだにいて、議会が議決しているという視点で再度答弁願う。

東京電力（株）代表執行役社長

福島県議会の議決はもちろん承知しており、全59市町村議会での議決についても認識しているつもりである。しかし、現実的に考えて現在我々が最も傾注しなければならないのは、福島第一原発の廃止措置であり、特に安定化と汚染水対策である。

したがって、それに対して福島第二原発がどのような支援活動をしているかについても、改めて皆様に認識してもらいたい。我々としてはもちろん福島第二原発を安定化させていかなければならないが、そこで働いてる人のかなりの部分が福島第一原発の廃炉のバックアップをやっている。まず我々がやるべきことから考えると、今の福島第二原発の一番のありようは、福島第一原発の安定化と汚染水対策に全面的に協力していくことであると考えている。

吉田栄光議員

福島第一原発と福島第二原発の現在の廃炉安定化措置について説明したかったのだと思うが、福島第二原発を再稼働するのではないかと考えている方もいる。

再稼働はあり得るのか。

東京電力（株）代表執行役社長

繰り返しになるが、全く未定である。

吉田栄光議員

我々の議会の議決は非常に重いものであることを理解願う。

福島第二原発の廃炉については、この全員協議会で決着するものではないと思っており、引き続き議論したい。東京電力（株）においても、我々の議決について理解の上で今後の協議をよろしく願う。

最後に、廃炉に30年かかるとしても、もう5年目に入ったことになる。今後、本県の風評払拭、そしてある意味油と水

かもしれないが、風化とのジレンマの中を我々は行くので、東京電力（株）のしっかりとした対応と努力を改めて願い、全員協議会の質問を終わる。